

平成23年度第16回役員会議事要旨

日時 平成24年3月23日（金）16:50～17:00
会場 本部管理棟第1会議室
出席者 吉村学長（議長），吉岡，熊田，西田，後藤各理事
欠席者 町田理事
陪席者 中田，荏原各学長特別補佐
監事 渡部，小林各監事

議事

1. 審議事項

- (1) 国立大学法人秋田大学運営規則等の一部改正について
学長から資料により説明があり，了承された。
- (2) 秋田大学の学部又は学科に置く講座に関する規程等の一部改正について
学長から資料により説明があり，了承された。
- (3) 国立大学法人秋田大学職員給与規程の一部改正について
学長から資料により説明があり，了承された。
- (4) 国立大学法人秋田大学職員の初任給，昇格，昇給等の基準細則の一部改正について
学長から資料により説明があり，了承された。
- (5) 国立大学法人秋田大学期末手当及び勤勉手当支給細則の一部改正について
学長から資料により説明があり，了承された。
- (6) 国立大学法人秋田大学寒冷地手当支給細則の一部改正について
学長から資料により説明があり，了承された。
- (7) 国立大学法人秋田大学外国人研究員就業規則の一部改正について
学長から資料により説明があり，了承された。
- (8) 国立大学法人秋田大学非常勤職員就業規則の一部改正について
学長から資料により説明があり，了承された。
- (9) 国立大学法人秋田大学における教育系職員の任期に関する規程の一部改正について

学長から資料により説明があり，了承された。

- (10) 国立大学法人秋田大学広告掲載に関する規程の制定について
学長から資料により説明があり，了承された。
- (11) 秋田大学広報誌アプリーレ広告掲載取扱要項の制定について
学長から資料により説明があり，了承された。
- (12) 秋田大学戸賀臨海実習所の廃止について
学長から資料により説明があり，了承された。
- (13) 秋田大学学生支援総合センター規程の一部改正について
学長から資料により説明があり，了承された。
- (14) 秋田大学戸賀臨海実習所規程等を廃止する規程の制定について
学長から資料により説明があり，了承された。
- (15) 秋田大学学則の一部改正について
学長から資料により説明があり，了承された。
- (16) 秋田大学バイオサイエンス教育・研究センター規程の一部改正について
学長から資料により説明があり，了承された。
- (17) 秋田大学生体情報研究センター規程の制定について
学長から資料により説明があり，了承された。
- (18) 国立大学法人秋田大学奨学寄附金取扱規程等の一部改正について
学長から資料により説明があり，了承された。
- (19) 平成24年度学内予算等について
学長から資料により説明があり，了承された。
- (20) 平成24年度資金運用方針について
学長から資料により説明があり，了承された。
- (21) 国立大学法人秋田大学平成24年度の業務運営に関する計画（年度計画）について
学長から資料により説明があり，了承された。
- (22) 秋田大学生体情報研究センター運営会議実施細則の制定について

西田理事から資料により説明があり，了承された。

(23) 国立大学法人秋田大学非常勤職員の事務系職員登用に関する取扱要項の制定について

熊田理事から資料により説明があり，了承された。

(24) 国立大学法人秋田大学事務改善合理化委員会規程の一部改正について

熊田理事から資料により説明があり，了承された。

2. 連絡・報告事項

(1) 役職員の給与の見直しについて

学長から報告があった。

(2) 剰余金の繰越承認について

学長から席上配付資料により報告があった。

(3) 月次決算報告書（平成24年1月分）について

学長から資料により報告があった。

3. その他

(1) 秋田大学次期理事・副学長・学長補佐について

学長から資料により報告があった。

(2) その他

なし

以 上